

第4期岡山市教育振興基本計画の素案についての  
パブリックコメント（意見募集）の結果について

1 意見募集の概要

募集期間	令和7年11月25日（火）から 令和7年12月24日（水）まで
閲覧場所	教育企画総務課、各区役所、各支所、各地域センター、各公民館、各ふれあいセンター、情報公開室、本市ホームページ
意見の提出方法	直接持参、郵送、ファックス、電子メール、ホームページ
意見の提出先	岡山市教育委員会事務局 教育総務部 教育企画総務課

2 意見募集の結果

- ・意見提出者 23人
- ・意見項目 100項目

【パブリックコメント】意見の概要と意見に対する市の考え方

No	該当箇所	対象頁	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	岡山市の教育理念	2	人権尊重の理念に基づく教育の推進について ・「人権教育」という言葉を盛り込んでほしい。 ・第3期にある、「人権を尊重する態度を子どもたちが身に付けられるようにし、課題解決の実践力をもった子どもの育成を目指します」というフレーズを入れてほしい。	「人権教育」という言葉については、具体的な取組を示すアクションプランに記載することとしております。 「人権を尊重する態度を子どもたちが身に付けられるようにし、課題解決の実践力をもった子どもの育成を目指します」というフレーズは、「人権感覚を身につけ、社会の一員として主体的に自分の役割を果たす」に含まれるものと考えております。
2	岡山市の教育理念	2	基本計画全体を通して、「人格の完成を目指す」あるいは「涵養する」という言葉がないのが気になる。対象が未就学児から中学生だとすると、人格形成期である。「『豊かな人間性』を身に付け」「自立に向かって成長する」ためには、「人格の完成」を抜くことはできないと考える。	本計画は、教育基本法第17条第2項をもとに策定するものであり、同法第1条にある「人格の完成を目指す」という教育の目的を前提としております。
3	岡山市の教育理念	2	学校教育の役割について次のような加筆が必要と考える。「学校教育は人類の知識、歴史や文化の伝達・習得の中で、子どもの全面発達を促す役割がある」こうした学校教育を土台にして、自立を促し、前述の役割があるからこそ、人権尊重がなされなければ、子どもの全面発達を促すことができないのではないか。	
4	岡山市の教育理念	2	「岡山っ子育成条例」だけでなく、2025年4月に施行となった「岡山市こどもの権利に関する条例」を踏まえた教育施策となるようにしてほしい。すべてのこどもの最善の利益や子どもの意見が尊重される教育環境の充実を図ってほしい。	本計画は、岡山っ子育成条例第8条に掲げた市の責務を計画的かつ効果的に果たすために策定するものではありますが、「岡山市こどもの権利に関する条例」を踏まえた内容としております。
5	教育を取り巻く社会・経済情勢	3	「生産性の向上」という表現は、「成果主義」「効率主義」を連想させるおそれがあることと、次の行の「そのため」以降の内容との矛盾を感じることから、削除してはどうか。	社会や経済の情勢について記載しているページであるため、そのままの記載とさせていただきます。
6	教育を取り巻く社会・経済情勢	3	せめて「障がい」にしていかがかか。この表現を使用している市町村は多く、行政の姿勢（立ち位置）が問われるところと考える。	「障がい」という表記も多くの市町村で使われており、その背景には配慮の気持ちがあると理解しております。ただ、岡山市教育委員会では、文部科学省や厚生労働省の公式文書で「障害」という表記が広く使われていることから、この表記を使用しております。
7	これからの教育	5	日本語の使用の度合いで正答率に差がある、とあるが、日本語の習熟していないこどもに日本語で調査をすることから、この結果は当たり前のように思える。敢えてこのように記述する意味があるのか疑問である。削除してはいかがか。	資料は、国の状況を示すものであるため、項目は変更せず、数値についてのみ更新しております。
8	これからの教育	5	「4 これからの教育（1）新たな価値を創造できる人材の育成」とある。教育の目的が「人材」を育成するという表現に違和感がある。教育基本法には「教育は人格の完成をめざし」（第1条）とある。教育の目的を人材育成という経済政策などで使われる表現、捉え方ではなく、岡山市が目指す一人ひとりが自分らしく成長していくという立場に立った表現をしてほしい。	「人材の育成」という言葉は、国の第4期教育振興基本計画の中で使用されているため、修正はいたしませんが、引き続き、子ども一人一人が自分らしく成長できる教育活動を推進してまいります。
9	これからの教育	5	「自閉症スペクトラム症」の誤りではないか。	出典元の表記は「自閉症スペクトラム」ですが、文部科学省「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」を参考とし、「自閉スペクトラム症」に修正いたしました。
10	これからの教育	5	特徴的な「行動」が書かれているが、書かれていることはあくまで一部であるし、人によっては該当しない「行動」もあるので、「など」をつける方がよいではないか。	ご意見のとおり、記載内容は特徴的な行動を示しているものと考えますが、国の資料の引用であるため表現の修正はいたしません。
11	岡山市の状況	6	岡山市の「子どもの状況・学力」について書かれているが、読解力を育てることが必要ではないか。情報を集めることができても、それを読み取り、理解する力がなくては意味がないではないか。	読解力も含めて、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学び向かう力・人間性等、学力の基盤になるものは数多くあると考えております。ここでは、主にそれらの力の定着状況を総合的にはかる調査等を基に、学力や学び方の状況について記載しております。
12	岡山市の状況	6	第3期では、施策ごとに「現状と課題」が書いてありましたが、第4期では、「岡山市の状況」として、はじめにまとめて書いてある。第3期にあるように、施策ごとの方がわかりやすいように感じた。	本計画はシンプルで分かりやすいものをを目指し、内容をまとめて記載したり、削除したりしております。ご意見は、次期計画策定の参考とさせていただきます。
13	岡山市の状況	6	ここに、「いじめ」、「子どもの貧困」「児童虐待」について、言葉をうなぎできていない。それはどうしてなのか。言及して、政策のなかに施策としても位置付けてほしい。	ここでは代表的なものについて記載しているため、すべてに言及することは考えておりませんが、「いじめ」については7ページに追記いたします。
14	岡山市の状況	7	「問題行動等」には、不登校児童生徒も含まれているが、この書き方だと不登校は問題行動であるように読み取れてしまうが、それでよいか。	不登校が問題行動のようにとらえられる恐れがあるため、「不登校や問題行動について」と修正いたします。
15	岡山市の状況	7	「問題行動等について」という項目の表現の冒頭に「不登校児童生徒」をあげて、暴力行為と並列に書かれている。これでは、不登校=問題行動となってしまう。不登校は、暴力行為と同じレベルの「問題行動」ではない。「不登校」は学校ではなく多様な学習機会を選択している子どもの在り方であり、緊急的に自分の生命維持のための選択をしている場合もある。他の人に對し問題を起こしている暴力行為とは分けて扱われるべきである。文部科学省でも「暴力行為」と「不登校」は書き分けて扱っている。	
16	岡山市の状況	7	不登校の児童生徒数について触れているが、これらは問題行動等も含めるのであれば、タイトルを子どもたちの困り感とか生きづらさという表現の方が良いのではないか。不登校は問題行動なのか。	
17	岡山市の状況	7	③「問題行動等について」の部分であるが、文頭に「不登校児童生徒数」とありますが、岡山市が不登校を問題行動と考えていると誤解を招く書き方になっている。文部科学省は問題行動と不登校の項目を分けていて、文部科学省にあわせて項目を分かれるか、別に立てる方がいいのではないか。	
18	岡山市の状況	7	不登校は問題行動ではないと考える。他の箇所、例えば14ページの多様な教育ニーズの項で記述してもらいたい。	

19	岡山市の状況	7	③問題行動等について 不登校について、「問題行動等」と問題行動に位置付けられるよう誤解される表現をせず、切り離して表現すべきではないか。 文科省通知（令和元年度 通知）や「不登校児童生徒等に関する支援の手引き」などでも、不登校を問題視するのではなく、成長過程の1つの現れや背景、ニーズに合わせた支援をしていく方向になっていると思う。	
20	岡山市の状況	7	「いじめ及び不登校等について」にした方がよいのではないか。そもそも不登校は問題行動ではなく、「等」でひとくくりにすべきではない。また、暴力行為より全国的な課題であるいじめを取り上げた方がよいのではないか。	
21	岡山市の状況	7	グラフは小・中で別にならないか。より具体的な方が分かりやすい。	小・中で別のグラフを掲載いたします。
22	岡山市の状況	7	運動習慣を身に付けるには、自主的に活動する意識を持つことが大切だと思う。生活習慣もそれぞれ異なるし、個々に合うスタイルがあると思うので、できるできないにかかわらず、一斉に時間や方法を決めるような取組ではなく、個々が考え、選択できるような取組を推奨・普及させてほしい。	子どもの運動習慣の定着には日常生活に運動を取り入れることが重要であり、ご意見の内容につきましても取り組んでいるところです。引き続き学校生活にとどまらず様々な機会を捉えて実践できるよう、家庭への啓発も図ってまいります。
23	岡山市の状況	8	質問紙調査のグラフに、「学校の授業は楽しい」など、学習に関する回答を1つでも入れた方がよいのではないか。	「④子どもの意識について」には、「①学力について」「②体力・健康について」「③不登校や問題行動について」以外の内容を取り上げています。「学校の授業は楽しい」は「①学力について」に含まれる内容であるため、ここでは記載いたしません。
24	岡山市の状況	9	これまでの岡山市の授業や集団づくりのみならず、手や体を使って実際にものを作るような創作活動や、五感を使って自然や土、ものや動植物に触れたりするような体験活動も並行して重視して、人間性の向上とともに学校の楽しさを感じられるような取組も意識してほしい。	このページでは、子どもへのアンケートから分かる特徴的な結果について記載しております。体験活動の重要性は十分承知しており、柱2施策1で取り組んでまいります。
25	岡山市の状況	9	子どもたちは、学校生活の楽しさ、豊かさ、うるおいなどを、学校行事や部活動に求めていることがうかがえる。そのことを踏まえて、各校で教育課程や部活動の地域展開を進められるように支援してほしい。	各校における教育課程の充実、部活動の地域展開の実現に向け、引き続き支援してまいります。
26	岡山市の状況	10	教職員の働き方、環境を整えることが第一だと考える。	時間外在校等時間の縮減については、「岡山市立学校園における働き方改革推進方針」に基づき、様々な取組を進めているところです。ご指摘も参考にしながら、働き方改革を進めてまいります。
27	岡山市の状況	10	デジタル化を含めた業務改善・改革には賛成であるが、それを進める際には、分かりやすい説明とそれを準備・学習するための時間確保をお願いしたい。	いただいたご意見を参考に、関係職員への分かりやすい説明に努めるとともに、準備・学習する時間の確保に尽力してまいります。
28	岡山市の状況	10	働き方改革は、教育現場でも進められている。C4thの導入による業務の効率化、電話の時間規制などは、とても助かっている。電話については、一般社会のように、自動録音をすると不当な要求などが記録として残り、教師を守ることにつながると思う。勤務時間については、1時間ある休憩・休息の時間が全く取れていないのが実情である。児童の登校を8時から8時15分あたりに設定している学校が多い。教員の勤務時間が8時30分からすると、30分は教室にいる児童は、誰も見ていないことになる。ただ、多くの心ある教師は8時前には教室に行き、児童を迎えている。すると、30分以上多く働いていることになる。また、小さいお子さんがいる教師は、勤務時問ぎりぎりに学校に来ざるを得ない。すると、児童だけで教室にいる状況が生まれる。登校している以上学校管理下にあるが、突発的な事態に対処できない。これら日常的に起きうる事態に対応できる勤務体制を考えてほしい。	学校園における勤務体制につきましては、勤務時間の割り振りや人員確保も含めて、いただいたご意見を参考にしながら検討してまいります。
29	岡山市の状況	10	教員の授業力はICTだけでなく、教材研究、授業の流れの組み立て方、発問の仕方などの改善により、授業力を高めることが必要だと考える。	授業改善において、教材研究や発問の工夫等は、ICTの効果的な活用と同様、重要であると認識しております。引き続き、よりよい授業づくりを目指した研修の充実を図ってまいります。
30	岡山市の状況	10	(2) ①2行目「ICTの活用が子どもの授業の理解度に好影響を与えていいことは、何からそう判断すればよいのか分かりません。⑩のグラフからでは分からぬのではないか。	ご意見を踏まえて、グラフ⑩「PC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎日使用する子どもの割合」から「ICTを使うと、勉強が分かりやすくなったり、発表がしやすくなったりすると感じる子どもの割合」に変更いたします。
31	政策の柱・施策	11	岡山市の教育は総合的で特色があまりないと思われる。岡山市独自の取組は何なのだろうか。岡山市にいるからこそ他の市町村や県ではない、特色のあるものが学べたと実感できるものはないだろうか。例えば、山口では吉田松陰について学ぶ実践があるとか、静岡・山梨・神奈川では富士山についての学習をするとか、神戸では阪神淡路大震災についての学習をするとか。何か岡山ならではの実践を考え、より郷土を愛する、岡山が自慢できる取組ができるべきだと思う。	政策1施策2「主体性を育む特色ある教育の推進」の主な事業である「おかやま未来探究プロジェクト」で、岡山市の地域の歴史や自然を教材とした学習活動を進め、郷土岡山市への愛着と誇りの醸成に取り組んでおります。
32	政策の柱・施策	11	11ページの政策の柱、施策と12~16ページの見出しが一致していない。例えば、柱1施策2は、11ページでは「探究的な学習の充実」とありながら、12ページでは「主体性を育む教育の推進」となっている。	政策の柱1施策2の方向性にある「自ら課題を設定して取り組む教育活動」が探究的な学習を意味していたのですが、伝わりにくいため、「自ら課題を設定して取り組む探究的な学習」と修正いたします。
33	政策の柱・施策	11	「自立に向かって成長する子ども」を掲げているが、子どもが「自立している」状態とは何かを具体的に示さないといけない。	2ページに記載しているとおり、「自立に向かって成長する子ども」とは、「豊かな人間性」を身に付け、「自分を高める」とともに、「共に生きる」ことができるよう自分自身を確立していくこどものことです。
34	政策の柱・施策	11	「政策の柱」「施策」「事業」の言葉の定義や使い分けがわかりにくい。はじめに定義を示すべきではないか。	「政策」「施策」「事業」について、明確な定義があるわけではありませんが、体系的に整理するために、多くの計画で使用されております。一般的には「政策」から「事業」に向けて、具体性が増していくものとなります。
35	政策の柱・施策	11	※6の文中の「政策4-2」「政策1-1」の示すものが何なのかすぐに分からなかった。	「政策4-2」は「政策の柱4施策2」という意味ですが、省略せずに表記します。また、「政策の柱」は「政策」という表現修正いたします。

36	政策の柱・施策	12	柱1 施策1、2に関して 探究的な学びの基盤として情報活用能力とキャリア教育の推進があげられているが、実際の交流体験活動もコロナ以後、低調になっていると思う。地域の人から学ぶ機会や障害者、高齢者とのふれあう機会など学校外での活動を充実させるような取り組みを考えてはどうか。(8ページの「夢や目標」「進んで助ける」の肯定的回答が増えるのではないかと思う。)	ご意見にある交流活動や体験活動については、柱2 施策1で充実を図ってまいります。
37	政策の柱・施策	12	「確かな学力を育む教育活動及び情報教育の推進」について 情報教育の推進には、確かな情報である図書の活用とICTの併用が欠かせない。ICT活用一辺倒でなく、図書の活用とICTの併用を記述してほしい。また、図書とICTの併用ができる学校図書館の活用を記述してほしい。	本計画では、個々の学校施設等の役割を記載しておりませんが、ご意見を踏まえて、柱1 施策1「確かな学力を育む教育活動及び情報教育の推進」に、「ICT及び図書資料等の活用を促進」と追加いたします。 また、情報リテラシー等を含む情報活用能力については学びを支える基盤として、重要なものと考えております。 なお、学校図書館の活用や充実について、具体的な内容は、アクションプランに掲載して推進してまいります。
38	政策の柱・施策	12	今後、ますます情報の見極め、扱いが大切な世の中になってくるので、ICTの活用は必要だと思うが、正しい情報の見極め、必要な情報の収集など、情報活用能力はデジタルの活用能力を鍛えるだけでは無理で、本や新聞等、アナログの資料の活用もあわせて使っていくべきだと思う。今の文面だと、ICTだけしっかりやれば大丈夫、のように捉えられてしまわないか。	
39	政策の柱・施策	12	素案では、政策の柱1として5項目があげられ、12ページに、その施策1として、ICTの活用の推進と活用能力の育成が書かれている。しかし適切で効果的なICTの活用には、まず情報を読み解く読解力や、情報が妥当か否か適切に判断できるだけの知識が前提として必要である。いずれも習熟が求められるので、日常的に、読む、知る、考える等の作業をくり返す機会が重要です。これには、(両輪で進められる情報モラル教育も含めて)、豊富な本や新聞雑誌など紙ベースの情報体験、読書の習慣付け、が最適である。 ICTの活用には、ぜひ、学校司書常駐で維持されてきた学校図書館の充実した読書環境を生かした、真のICTの活用推進を実施してほしい。	
40	政策の柱・施策	12	5ページに掲載されている文部科学省の「令和6年度全国学力・学習状況調査」(2024)によると、「家にある本が多い子どもと少ない(25冊以下)子どもの間には正答率に差が見られる。」となっている。この点からも学校図書館の積極的な利用も視野に入れるべきではないか。「子どもたちの確かな学力を育む教育活動及び情報教育の推進」を行うためには、ICTと併せて学校図書館や本を活用していくことも大切だと思う。	
41	政策の柱・施策	12	施策1の情報教育の推進は、ICTと本・新聞・雑誌・リーフレットなどさまざまな資料を活用することで、情報活用能力が身に付く。また、情報の出処を確認することも重要な能力の一つである。Web情報と図書資料の活用を推進し、先進事例の普及・促進をお願いしたい。	
42	政策の柱・施策	12	情報教育の推進において、情報リテラシーは重要である。教師と共に、学校図書館、学校司書がそれを担っていると思う。岡山市において「学校図書館」「学校司書」の重要性は十分周知されている前提で記載されてないのかもしれないが、「基本計画」の中に記載してほしい。	
43	政策の柱・施策	12	施策1 確かな学力を育む教育活動及び情報教育の推進 について 子どもの情報活用能力の育成を図るために、学校図書館を利活用し、図書館資料やデジタル情報資源を活用した学びが必要だと考える。学習者用端末の活用だけで、情報活用能力は育成できない。デジタル・シティズンシップ教育をすすめるためにも、ぜひ学校図書館の役割を追加してほしい。	
44	政策の柱・施策	12	施策2 主体性を育む特色ある教育の推進 について 学習指導要領にあるように、子どもの「主体的な学び」「探究的な学び」を充実させるには、学校図書館が必要だ。岡山市の学校図書館には、図書館資料やデジタル情報資源の使い方を指導できる学校司書や司書教諭の存在がある。今までにも優れた取り組みをしている。学校図書館の役割を明記するべきだと考える。	
45	政策の柱・施策	12	柱1「施策1 確かな学力を育む教育活動および情報教育の推進」 (施策の方向性) 2番目の白丸の箇所では、「学習者用端末を活用」および「ICTの活用を促進」「子どもの情報活用能力の育成」「個別最適な学びと協働的な学びの実現」とあるが、文言の中には図書資料の活用がない。 子どもは、デジタル資料(情報)と図書資料の併用し、情報の比較・情報源・情報の信憑性などの情報活用能力の育成を行なう方がよいと思う。特に、小学生は情報の比較を図書資料で行ってからデジタル資料を活用するのが望ましい。探究的な学びでは特に、多様な情報源から情報を引き出せることが重要になると思う。文言に、図書資料の活用も入れてほしい。	
46	政策の柱・施策	12	施策1の方向性で、子どもの情報活用能力の育成は、情報の真偽を見極めたり、批判的に読み解くリテラシーが必要である。そのためには、全ての学習活動に関わる学校図書館や学校司書の活用が必要である。学校司書を全校配置している岡山市の特色なので、ぜひ記述してもらいたい。	
47	政策の柱・施策	12	施策1 確かな学力を育む教育活動及び情報教育の推進 <施策の方向性>の中で、情報活用能力の育成に「学習者用端末を活用」ICTの活用の促進」とある。「ICTや図書館資料の活用の促進」にしてほしい。生成AIや偽情報など、自分で情報を読み、判断する力がますます必要である。ICTだけでなく図書館資料(図書資料、新聞、雑誌など多様な資料を含む)の活用が推進されるよう明記してほしい。	

48	政策の柱・施策	12	<p>今、「情報活用能力」や「探究的な学習の充実」が求められていることも分かってはいるが、そのための具体的な施策がよく分からない。</p> <p>情報の種類は多く、ネット、本、新聞、雑誌……それらを使っての探究をするとなると、情報の宝庫であり、またメディアのプロである学校司書のいる学校図書館の存在を欠かすわけにはいきません。施設の充実の書かれていますが、その中に学校図書館は含まれているか。「情報活用能力」はタブレットだけでは身に付かない。</p> <p>デジタルもアナログも含め、メディアセンターである学校図書館への記述をぜひ基本計画の中に入れてほしい。</p>
49	政策の柱・施策	12	<p>「学び続ける人材の育成」で掲げられているものの中で最も重要と思われる確かな学力の育成のため、主体的・対話的で深い学びを推進することなどが挙げられているが、それを実現するための手立てが不明確である。そもそも確かな学力を育成ためには、学力とは何かの定義が必要であるし、その育成には教員の資質の向上こそが必要である。</p>
50	政策の柱・施策	12	<p>探究的な学びを目指すうえで、まずは情報や他者の意見をどれだけ理解して取り入れて、自分で咀嚼して考えをまとめられるか、そしてそれを表現、発信するか、という力を付けるべきだと思う。情報活用能力の育成にかかわってくると思うが、批判的思考力の育成のための具体的な実践をしていきたいと常に思っている。</p> <p>例えば、本校では、具体的にはディベートとか、プレゼン力とかが身に付く時間をつくれたらと思う。</p> <p>海外に滞在していた時に、現地の幼稚園で3歳や4歳の時点で、自分の好きなもののプレゼンをするという時間があったり、考え方を発信できる子どもが多いのをよく目にしたりして、日本の子どもたちには弱い分野だと感じていた。</p>
51	政策の柱・施策	12	<p>キャリア教育も大切なことではあるが、現在も世界の各地で起こっている争いを起さないようにするために、また一人一人の命を大切にするためにも、できれば命の尊さとか、平和教育とかの文言を入れてほしい。</p>
52	政策の柱・施策	12	<p>6~11ページにおいて現状が示される中で、「全国平均と比べての記述が多いのは、第3期計画に沿っての評価なので仕方ないとしても、第4期からは、「全国平均であればよい」という基準ではなく、岡山市独自の数値目標を設定し、それを評価していくことを基本姿勢としてはどうか。その具体として、(柱1)施策1の指標で、「ICT」は100%としていることに独自性を感じるが、学調の結果は以前と変わらず「全国平均レベル」としているところを再考してはどうか。15ページの柱4施策1も同様。</p>
53	政策の柱・施策	12	<p>主な事業の内容が分かりにくい。主な指標の%が、100%とそうでない数字の根拠が分かりにくい。すべて100%を目指すべきではないか。現状の%のみ掲載でよいのではないか。</p>
54	政策の柱・施策	12	<p>「施策の方向性」ですが、全体として文章がコンパクトになったように見受けたが、以前のようにもう少し詳しく数も増やして書いた方が分かりやすい。成案のときにはそうしてほしい。</p>
55	政策の柱・施策	12	<p>「主な指標」ですが、第3期は「成果指標」として、第4期より数が多い。これは素案で「主な」指標なので、少ないのか。成案に向けては増ええるのか。第3期程度には増やしてほしい。</p>
56	政策の柱・施策	12	<p>「主な事業」ですが、第3期は「主な事務事業」という表現で、項目数が圧倒的に多い、行ってくださるのだと想うが、第3期のように「主な事務事業」として数を増やしてほしい。</p>
57	政策の柱・施策	12	<p>各指標のR12の数値を、なぜこの数値をしているのかについての説明（根拠）を明記してはどうか。そうすることで、「市民みんなの目標」として教育現場や家庭において共有されやすくなると考える。</p>
58	政策の柱・施策	12	<p>本校では「教育に関する総合調査」の結果を教職員、PTA、学校運営協議会に提示して次年度教育課程の検討に生かしてきた。</p> <p>R8から改定される「教育に関する総合調査」の各項目を第4期岡山市教育振興基本計画12~17ページの「主な指標」とリンクさせていただけると、継続して話題にしやすい。</p>
59	政策の柱・施策	12	<p>柱1~4の分けについては、難しいと思うが、もう少し幅広く施策を示すべきではないか。例えば「キャリア教育」「インクルーシブ教育システム」「不登校対策」「生涯学習」「教育の機会確保」「部活動の地域展開」などどこに位置付くのか分からない。特に部活動については、地域展開が進んでいく中でも、R12年度頃までは何らかの形で学校に残っているはず。教育振興基本計画に何らかの形で入れてほしい。</p>
60	政策の柱・施策	12	<p>ICTの活用が脚光を浴び、あたかもそれをしていれば、教員の資質や子どもたちの学力が向上すると思われる傾向にある。ICTの活用も時と場合を考え、効果的な場合に使うことが寛容であるのに、どんな時も使おうとする風潮には賛成できない。更に、いかなる方法を使うにしても、元となる教員の授業力が確立されていることが大事である。あまり授業力が備わっていない教員がICTを活用し、素晴らしい実践をしているように思われがちな昨今の教育現場の風潮に危惧している。</p>
61	政策の柱・施策	12	<p>今年度岡山後楽館中学校夜間学級が学び直しの場として、開設された。この夜間中学のことを、柱1「持続可能な社会の発展に向けて、学び続ける人材の育成」もしくは、柱2「誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた教育の推進」に位置付けて、夜間中学生の自己実現の姿を示してほしい。</p>

62	政策の柱・施策	13	確かな学力を育む教育活動及び情報教育の推進について ITCの活用ばかりが取りざたされているが、ICTを利用するにも読解力やメディアリテラシィなど、ICT以前の力が必要。岡山市はせっかく学校図書館が充実しているのだから、「学校図書館の活用」も明記し、子どもの発達段階に応じて総合的にICTを利用すべきではないか。文学創造都市でもある岡山市の特色を生かした基本計画にしてほしい。	ご意見を踏まえて、柱1施策1「確かな学力を育む教育活動及び情報教育の推進」に、「ICT及び図書資料等の活用を促進」と記載いたします。文学創造都市に関する取組は、主な事業ではないため、記載いたしませんが、発達段階に応じて行ってまいります。
63	政策の柱・施策	13	「豊かな人間性・社会性を育む教育活動の推進」について、読書活動をぜひ、加えてほしい。豊かな人間性を育むためには、読書活動が重要な役割を果たすことは、多くの市民が認めるところである。岡山市にはすぐれた読書活動推進計画があるので、ここに明記してほしい。	柱2政策1「豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進」の「施策の方向性」には「道徳教育等」と記載しており、読書活動を含む学校教育全体を通して豊かな人間性を育んでまいります。
64	政策の柱・施策	13	豊かな人間性を育むためには、読書も一助となる。読書環境の充実も施策に入れてほしい。	
65	政策の柱・施策	13	「誰一人取り残されない」「教育の推進」に、学校図書館の役割は欠かせないと考える。既に学校図書館は充実していると考えて触れられてないのかもしれないが、クラス単位ではなく「一人一人」への「支援」を担う「学校図書館の充実」が記載されていいのではないか。	本計画では、個々の学校施設等の役割を記載しておりませんが、今後も引き続き、誰一人取り残されない共生社会の実現に向けて、学校図書館でも取り組んでまいります。
66	政策の柱・施策	13	柱2が人権教育のところだと思うが、この基本計画の根っこが「人権尊重の理念に基づく教育の推進」である。人権教育という言葉を入れてほしい。人権教育を、思いやりの「岡山市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」に基づき、人権教育の内容そのものを見直し、施策の方向性や主な事務事業に入れてほしい。心や規範意識とするのは、認識が違うのではないか。	岡山市の教育理念に「人権尊重の理念に基づく教育の推進」とあるように全ての教育のベースにあるものと考えております。柱2については、豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進や多様な教育ニーズを踏まえた支援の充実に関連する事業を位置付けております。
67	政策の柱・施策	13	岡山市の教育理念に「人権尊重の理念に基づく教育の推進」とあるので、「柱2 誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」の表題の「教育」を「人権教育」という言葉にしてほしい。	岡山市の教育理念に「人権尊重の理念に基づく教育の推進」とあるように全ての教育のベースにあるものと考えております。柱2については、豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進や多様な教育ニーズを踏まえた支援の充実に関連する事業を位置付けております。
68	政策の柱・施策	13	「共生社会の実現」では、第一に道徳教育の充実が挙げられている。道徳教育でどのように思いやりの心や規範意識などを醸成するのか。具体的に示す必要があるのではないか。	柱2施策1は「豊かな人間性、社会性を育む教育活動の推進」についての方向性であるため記載しておりませんが、道徳教育研究協議会等を通して教職員の指導力向上を図る予定です。具体的な内容についてはアクションプランに掲載して推進してまいります。
69	政策の柱・施策	13	地域をより良くするために何かしてみたい子どもの育成については、まず地域を知ってつながることが必要だと思う。市長の思いがとてもありがたい。外(外国)に目を向けてほしいが、まず日本を知ってほしいという気持ちもある。日本文化を知らない子どもが多いと思う。日本を知って外国とつながる、その中で自分を見つける、といった方向性はいかがが。地域の方にゲストティーチャーになってもらう機会を増やしたい。今はボランティアでお願いすることが多いが、謝礼の予算などがあれば頼みやすい。	地域や自国の良さを学ぶことは重要であると認識しており、ゲストティーチャーを招いての授業実施について、謝礼金対応を行っているところでです。今後も積極的に進めてまいります。
70	政策の柱・施策	13	教員の研修、地域での取組にも「人権教育」への取組を盛り込んでほしい。	「人権教育」に関する教員研修については、複数の講座を開講しておりますが、今後も充実を図ってまいります。
71	政策の柱・施策	13	不登校児童・生徒への支援について、柱2「誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた教育の推進」に位置付けられると思うが、どういった手立てで、どういった教育・相談機関で関わり、自己実現していく道筋を示してほしい。	7ページに、不登校児童生徒についての記述を追記いたします。
72	政策の柱・施策	13	ここに「生命の安全教育」を盛り込むべきである。施策の方向性や主な事務事業に入れてほしい。	「生命の安全教育」は人権教育の推進において大切なことであると考えております。「人権教育」の推進とあわせて取り組んでまいります。
73	政策の柱・施策	13	17ページの計画の推進では、「学校園」となっていますが、13・14ページの施策では「学校」になっているが、園は入らないのか。	学校教育法では「学校」は幼稚園を含んでおり、ご指摘のあった「学校」という表記の箇所も、幼稚園・認定子ども園を含むものとして考えておりますが、統一性のある表記とするため、「学校」を「学校園」に修正いたします。 なお、「地域と学校協働活動推進事業」等の事業名はそのままの記載とさせていただきます。
74	政策の柱・施策	14	多様な教育ニーズについて評価するのであれば、「相談できる子どもの割合」だけでなく、もう少し特別支援教育の視点からはかかる指標が必要ではないか。	障害のある子どもが、困ったことを身近な人に相談できるかどうかは、心理的安心感や社会的つながりの強さを表す重要な指標です。この指標は支援体制の充実度や教育の質の評価に役立ち、問題の早期発見と適切な対応を促します。そのため、特別支援教育の観点からも重要な指標と考えております。
75	政策の柱・施策	14	「共に学び支え合う社会の実現」では、家庭の教育力の向上も取り上げられている。学校・家庭・地域が連携・協働することを通して、地域全体で子どもを育む学校づくりを推進するとある。家庭や地域を巻き込むことが学校教育を充実させる上で大きな比重を占めていると考えられるが、現実は、学校教育に無関心であったり、過度な要求をしてきたり、子どもの教育に手が回らない家庭も多い。また、我が子を過度にかわいがる親も少なくない。そんな様々な家庭環境の中、健全な子どもの育成を図るのは、教員だけでは無理である。どのような手立てで行政として家庭教育を推進するのか、具体的に示してほしい。	家庭教育支援事業において、チラシやHPを通じての啓発活動や保護者の家庭教育への不安を解消するためのアドバイザー派遣などの取組を進める中で、支援に努めてまいります。
76	政策の柱・施策	15	「学校園の指導体制の充実」をするためには、教員はもとより、給食教職員・養護教諭・用務員・学校司書などの協力が欠かせない。この分野の教職員の確保を記述してほしい。教員とともに、教職員の正規採用が重要であり、教職員が安心して協力し、子どもたちを育てることができる体制を望む。	教職員の確保については、柱4施策1「学校園の指導体制の充実」の主な事業「魅力ある教員の確保」と記載しており、ご意見の趣旨を盛り込んでおります。
77	政策の柱・施策	15	柱4施策1の魅力ある教員の確保事業について具体的な中身を示すことはできないか。例えば、小学校新採用者をいきなり担任にするのではなく、副担任から始める、学年団付の専科教員として始めるなど、何らかの具体的な方がある方が良いのではないか。	いただいたご意見も参考にしながら、魅力ある教員の確保に努めていきます。
78	政策の柱・施策	15	柱の4の施策1だと思うが、教職員等による児童生徒への性暴力等の防止等についても、施策の方向性や主な事業に入れてほしい。	教育職員等による児童生徒への性暴力等の防止等については、柱4施策1の施策の方向性に「教員研修の改善や魅力ある教員の確保・資質の能力の向上を進める」と記載しており、ご意見の趣旨を盛り込んでおります。

79	政策の柱・施策	15	学校現場は、人手不足で日々大変な状況である。産休・育休・病休などで、年度途中から欠員が出ることがどの学校でもある。限られた人員でやりくりをしている。専科・教務・教頭などが代わりを務めることで、本来その役の人がしていた業務ができない場合もある。これは、教育の質を下げるこことになっていることは否めない。ぜひともこの状況を改善する手立てを講じてほしい。	教員不足の解消のために、講師等登録会やペーパーティーチャー対象の説明会や学校見学会等を計画・実施しているところです。引き続き人材確保に努めてまいります。
80	政策の柱・施策	15	<施策の方向性>として、「社会教育施設の機能強化や環境整備」が挙がっており、子どもたちが地域に帰つてからの活動の場があることは大切で、ありがたい。 <主な事業>の中に、公民館はあるが図書館がない。ここに、公民館と並んで、「図書館の充実」を挙げてほしい。 17ページに「公民館や図書館、美術館等の社会教育施設や関係団体と連携した取組を進める」とあるが、中学生までの教育施策を考えるなら、15ページの<主な事業>の中にも、公民館と併せての記載を望む。	<主な事業>には、すべての事業を掲載するわけではないため、具体的な記載はありませんが、生涯学習の拠点の一つである公共図書館では、多様な読書環境や資料提供ができるよう、図書サービスの向上を目指しております。今後も概ね中学校区に1か所整備されている公民館と連携を図ることで、よりサービスを充実できるよう工夫しながら事業を計画してまいりたいと考えております。
81	政策の柱・施策	15	柱3「施策2 地域コミュニティの拠点となる社会教育施設の機能強化及び環境整備」について <主な事業>に公民館の記述はあるのですが、公共図書館は社会教育の中には入らないのでしょうか。岡山市は公共図書館の地区館が少なく公民館のように中学校区1館はありませんが、学校教育・学校図書館を支援することが「岡山市の公共図書館の在り方」にもあるので、どこかに入れてください。	
82	政策の柱・施策	15	施策2の地域コミュニティの拠点として、市立図書館も加えるべきではないか。市立図書館も街づくりに貢献する働きがあり、今後ますます重要なと考える。	生涯学習の拠点の一つである公共図書館では、多様な読書環境や資料提供を通じてまちづくりに貢献してまいりたいと考えております。
83	政策の柱・施策	16	「基盤整備及びDXの推進」では、働き方改革や教育環境整備が取り上げられている。空調設備の整備は本当にありがたい。このことで、教員も子どもたちも快適な教室で学習や活動ができる。さらに、改修工事を進めるがあるので、耐用年数を考え、点検・補修・改築などを計画的に行ってほしい。特に、解放廊下、渡り廊下について、児童の安全確保の観点からも建物内に廊下がある状態に造り直してほしい。	岡山市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を行ってまいります。開放廊下、渡り廊下へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
84	岡山市の状況	16	岡山市の教育の質の向上と教員の働き方改革を推進する施策として、「担任を固定せず、学年全体で児童・生徒を見る体制」(チーム担任制や学年担任制)を導入すること提言する。	複数の教員が児童・生徒を捉え、指導や支援に生かすことの意義は大きく、岡山市においては、国が進める小学校教科担任制を推進しているところです。いただいたご意見も参考にして、取り組んでまいります。
85	政策の柱・施策	16	<施策の方向性>で、「当事者から意見聴取」とあるが、「当事者」という表現は、対象を限定しているようで、気になる。問題が起きたときは「当事者から聴取」でいいと思うが、教育施策に関することなら、また、中学校区で子どもを育てるということなら、広く住民から意見を聞くという事にならないか。 P17の7（1）①イでも「地域住民や・・・積極的に取り入れ」とある。「地域で育つ子ども」という観点から、「当事者」以外の表現を考えてほしい。	国の計画における「ステークホルダー」という言葉を日本語で「当事者」としております。その事業の内容により、当事者は一部の方に限定される場合もあれば、広く市民全般となることもあります。
86	政策の柱・施策	16	「時間外在校等時間を45時間」を5年以内に100%にするには、現在の取組の延長で考えていっては不可能と考える。抜本的な改革（授業時数の削減、教職員の大幅増、部活動完全移行等）を国に訴えることをとおして実行していく、また、市として独自に実行していくことが必要と考える。そうした思い切った改革をしていくことが「喫緊中の喫緊」の課題であることについて、「施策の方向性」に追記してはいかがか。	国の予算措置を要する取組については、毎年、国に要望を行うとともに、国の動向に合わせて、取組を検討しているところです。 部活動の地域展開については、国の方針を踏まえ取組を推進するとともに、これまで行われてきた学校部活動のあり方についても、引き続き検討してまいります。ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。
87	政策の柱・施策	16	施策4の<主な事業>にある生徒指導関係事業「再掲」とは何か。	生徒指導関係事業の中で、中学生の意見表明の機会を設定しているため、再掲しております。
88	政策の柱・施策	16	広報活動の中に、学校ホームページを入れてもよいのではないか。市内で統一したので、見やすくなっています。更新している学校も多いのではないか。	柱4施策4の主な事業にある広報広聴活動の充実において、SNS、広報紙など様々な媒体での広報活動の中に、学校のホームページでの広報活動も含まれております。
89	計画の推進と進行管理	17	(岡山市地域協働学校)とあるが、2026年度から名称変更となるので削除してはどうか。	令和8年度から変更するため、併記を予定しておりましたが、混乱をさけるため、ご指摘の通り削除いたします。
90	計画の推進と進行管理	17	ESDとSDG sの推進も掲げられている。岡山市は2025年からプラスチックごみの分別を開始した。しかし、学校は事業所だけでその対象外とされている。子どもたちにESDとSDG sの重要性を伝える以上、学校でもプラスチックごみの分別をすべきだと考える。	本計画への追記はいたしませんが、ご意見については、今後の参考にさせていただきます。
91	計画の推進と進行管理	17	15年ほど前から岡山市の教育施策の根幹に位置付けられている岡山型一貫教育だが、中学校区により温度差があるように思える。幼小中の連携はとても大事で、あまりなされていない中学校区では、幼小中が個々に実践しているに過ぎない。より連携を強化し、15年間を見通した教育をする必要があると思う。	岡山型一貫教育は、各中学校区の学校園が連携することにより、就学前施設と小学校、小学校と中学校等の間の不要な段差を解消し、子どもたちが身に付いた学力や豊かな心などを将来の生活に生かしながら、自立へと導くことを目指しております。いただいたご意見も参考にしながら、引き続き他の学区の取組を共有する場を設けるなどして共通実践に努めてまいります。
92	計画の推進と進行管理	17	保幼小で「岡山市式かけ橋カリキュラム」を作成したが、それに触れてよいのではないか。	ご意見を参考に、本計画の詳細版として作成するアクションプランへの掲載を検討してまいります。
93	計画の推進と進行管理	17	(1) ①ア2段落目の具体例の文書に「幼保小のかけ橋プログラム」を入れる必要ではないか。	
94	計画の推進と進行管理	17	「未来へつながる教育」について 第3期では13ページに、どのように推進していくのかが書かれているが、第4期にも書いてほしい。	計画への追記はいたしませんが、ESDとSDG sの視点を取り入れた計画の推進は重要であると認識しており、各施策とSDG sの関わりをロゴで示すことにしております。
95	計画の推進と進行管理	18	樹の図で、土の中の5つのうち、「行政」が「岡山っ子育成条例」では「市」、「地域」が「地域社会」であるが、異なる理由があるか。また、「家庭」が中央でもよいのではないか。	第1期計画策定時より「行政」「地域」という言葉を使用してきましたが、岡山っ子育成条例に合わせ「市」「地域社会」と修正いたします。
96	計画の推進と進行管理	18	第3期教育大綱の三本柱の一つとして、いわゆる「不登校」への支援を発展・拡充すべく残すことになると思うが、素案にはそれしかわる施策も指標も事業も見当たらない。	ご意見をふまえて、「不登校」に関する指標を追加いたします。
97		一	第3期基本計画の最終ページに「チーム学校園」として、様々な職種や人々が関わる図があったが、とても大事で分かりやすい図なので、第4期でもぜひ載せてほしい。	成案では掲載する予定です。

98	—	「子ども基本法」「岡山市子どもの権利に関する条例」にもとづき、子どもの権利を尊重し、最善の利益を考えて施策を実施すること、そして、子どもの意見表明権を保障して実施することを、政策に位置付け、施策の方向性と、主な事務事業にも入れるべきではないか。	本計画は、岡山っ子育成条例第8条に掲げた市の責務を計画的かつ効果的に果たすために策定するものではありますが、「子ども基本法」「岡山市子どもの権利に関する条例」を踏まえた内容としております。
99	—	カスハラ対策について自然体での取組が進められているようだが、東京都のように教育委員会として教員に対するカスハラ（保護者対応）に関する条例の策定ができれば、教育現場の不安が軽減されると思うので、ぜひ実施してほしい。	現在、市全体で岡山市カスタマーハラスマント防止条例（仮称）の制定に向けた検討が進められており、この条例（仮称）にある就業者には、教員も含まれるため、現時点で教育委員会独自の取組は考えておりません。
100	—	国の推進している部活動の地域展開に関連して、老若男女が地域によらず、スポーツや文化活動に参画したり観戦鑑賞したりなど、スポーツや文化活動に親しみ、健康で心豊かな市民生活を可能とする街づくりが重要だと考える。 これにより、学校での部活動は必要なくなり、小規模校区の子どもたちも自由に参加できることを理想としている。 教員を含めて、大人たちも参加することや指導者となることもできる。市民協働での子どもの健全育成への重要な理念のはず。 スポーツを通じて「わくわく」や「地域への誇り」等が言われている中、アリーナや各競技場、劇場等を活用した街づくりの機会でもあり、これらを活かす内容がこの中に感じられないことを残念に思う。	部活動地域展開につきましては、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するとともに、生徒の希望に応じた多種多様な活動を行うことができるよう、国の目指す方向性を踏まえて推進してまいります。